

令和5年2月16日

〒180-8777
武蔵野市緑町2-2-8
武蔵野市役所
総合政策部企画調整課 御中
(SEC-Kikaku@city.musashino.lg.jp)

特定非営利活動法人
市民まちづくり会議・むさしの
理事長 篠原 二三夫 (公印略)

武蔵野市第六期長期計画・調整計画、討議要項への意見、要望

掲題の要項につき、次の通り、意見及び要望致します。

1-1 全体に対する要望、意見、理由

1 | 全体的に記述内容が個別部署ごとの施策領域に固執する傾向が感じられ、次のように、縦割り組織の弊害が顕在化しているように思われる（南）。

- ✓ **要望：** p45 8) の3~5行目を、「～事務分掌ではおさまらない分野横断的な事業を進めるための組織のあり方や運営方針、人材育成について、**これまでの実績も活かしつつ取り組みを推進する**」に修正する。
- **理由①：**「既存の事務分掌では収まらない分野横断的な事業」についての記述があるが、その語尾は「議論する」となっている。この議論するでは喫緊の課題である「8) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討」に書かれている「多様化・複雑化する市民ニーズ (p45、4行目)」に向けた「議論」が2029年まで延々と続くだけで、この10年間では「魅力と活力あるまち (目指すべき姿、p5) は実現できず、この計画書は画餅に終わってしまう。
- **理由②** 討議要綱内の施策の多くが、単独部署で担える業務であり、複数の部署による横断連携的な施策の提案を避ける傾向がみられる。しかし、これを乗り越えなくては、「市民ニーズの多様化・複雑化 (p45 4行目)」に応える施策とはならない場合が少なくない。

2 | 全体を通して、20年30年といった長期を見渡しつつ、この10年（実質5年）間ではどこまで進めるべきか、と言った提案案件があまり見られず、大半が現状の課題対応であり、少々場当たりの提案も見られ、かつて先進自治体と言われた武蔵野市の特性が薄れつつある（南）。

- ✓ **要望：** 「6. 分野別の課題」において、景観や生態系、緑、歴史文化等で快適性（アメニティ）の向上に関する取り組みをしっかりと書き込んでいただきたい（以下においても提

案させていただく。

- **理由:** そもそも計画の大本となる「基本目標」と「基本課題」の項に、以前（1961年）、世界保健機構（WHO）が示した住環境の基本要件となる「保健性、安全性、利便性、快適性」の中で最終的に追及すべき「快適性（アメニティ）」にかかわる、「美しさや、潤い、心地よさ、快適性等の向上」といった用語の記述が見られず、「安全、安心、健やか、支えあい、都市基盤、コミュニティ、住民参加等々」と言った基本的な要件ばかりが提示されていることは適切ではない。しかし、この項については今さら変更しにくいとすれば、上述のような書き込みはお願いしたい。

3 | I. 「目次ページ」及び「本文表題」、「3 第六期長期計画における基本目標等について」、「4 市政を取り巻く状況について」、他 3 項目（南）

- ✓ **要望:** 目次の表題に記述されている「～について」は削除する。
- **理由:** 不要であることに加え、目次中に「～について」が付いている表題が 5 項目あるが、他の表題にはついておらず不統一である。

2-1 市政を取り巻く状況

1 | ◆少子高齢化の一層の進展（p9）（南）

- ✓ **要望:** 「支援者への支援の不足や不在」を、「出生率の低下解消と子育てにかかわる多面的な支援体制の不足」に修正する。
- **理由:** 「支援者への支援の不足や不在」は、意味不明である。仮に「要支援者への支援」であるとしても表現不足で分かりにくい。出生率の低下解消と子育てにかかわる多面的な支援体制の不足」が「(◆国の動向)「子ども家庭庁の創設」へと結びついたと考える。多面的な支援の中で、武蔵野市は何が欠落しているのかを明らかにして、施策化していく必要がある

2 | ◆国際社会の動向（p9）（南）

- ✓ **要望:** 「専制国家と人権抑圧の増加」を追記する。
- **理由:** 「専制国家と人権抑圧の増加」といった民主主義社会の後退現象も国際社会の動向としては見過ごすべきではない重要な課題と考える。今後、武蔵野市民と市が、難民支援や諸外国の人々との交流拡大等を考えていく上でも重要な項目と考えられる。

3 | (3) 財政状況（p11～）（南）

- ✓ **要望:** 「(3) 財政状況」は、「(3)行財政の状況」とし、次の例示のような内容を、行政の現状と問題点・課題として記述する。
- 市民ニーズの多様化、高度化に伴い、業務内容も高度化、複雑化している。IT化等により業務の効率化を進めているものの、慢性的に人手が不足しており、臨時職員（会計年度任用職員：単年度雇用で最長 4 年迄）を多数雇用せざるを得ない状況にある。新たな施策を立ち上げようにも取り組むための人員が不足している。

※なぜか雇用者数の情報は非公開で共有化されていない…ネットでは見当たらない。

- ・一部の部署では専門職も会計年度任用職員で雇用しており、職員定数が決まっているため容易には正規雇用ができず、その分業務水準の高度化は図れていない。ただし、会計年度任用職員にはパートタイムを希望する者もいるため、すべてを正規雇用とする必要はない。
- ・一方において、定期異動型の人事体制は、高度化する市民からの要請に対応できる専門職を育成しにくい状況を作り出しており、年功序列型の賃金体系も含めて地方自治体全体の課題となっている。
- ・正規職員の給与水準は東京都よりも高く全国でもトップレベル、等々市民が行政施策を理解・提案する上で認識すべき特性や課題は多い。
- ・理由：「6.分野別の課題」では、「(6) 行財政」として提示しているにもかかわらず、「4、市政を取り巻く状況（現状分析）」では“財政（p11）”についてのみ3頁半記述し、“行政”にはまったく触れておらず、報告書の構成として問題がある。そのため行政組織の問題課題は全く不明のまま、「p42～の（6）行財政」でいきなり対応方針が書かれているが、これでは記述内容が適正か否かの判断はできない。「市民ニーズの多様化・複雑化」という市政の現状を語る上で欠くことのできない重要用語が、計画書の最終ページ（p45）になって突然出てくるなど、現状分析が不十分であることが如実に表れている。長期計画の実施を担う運用人材（行政職員）の実情や対応方針に関する記述がこのレベルでは、計画の実効性が担保できるのか否かに疑問を感じさせることになる。上記のような観点を記すべきと考える。

3— 分野別の課題

3-1 (2) 子ども・教育（南）

1 | 基本施策2「安心して産み育てられる～」 「2）保育の質の向上に向けた取り組みの推進」（p24）

- ✓ 要望： 4行目：「各園の保育内容の充実に向けた支援、保育士の…、園内及び園外保育環境の整備、安全性の…」を加筆する。
- ・理由①：「民営保育施設」の大半は屋内施設のみで屋外の遊び場を持たないため、安全で健康的な（仮称）子供広場とお散歩道（各園から300m圏内程度で交通・防犯の安全性と陽当たりと遊具を持つ広場）の確保が、「2）保育の質の向上」の観点からは絶対に必要ではないのか。
- ・理由②：既存の都市公園、あるいは未活用のマンション建設時の公開空地や従前の提供公園の活用などを、子ども家庭部と都市整備部及び環境部（公園係）等が横断連携して取り組む必要がある。
- ・理由③：後述する西独のゴールドンプランにおける「子どもの遊び場の基準」なども参照しつつ保育の質を高めていただきたい。
<https://appsv.main.teikyo-u.ac.jp/tosho/thukuoka62.pdf>

2 | 基本施策4「子どもの生きる力を育む」 「2）青少年健全育成事業の充実」（p25）

- ✓ 要望： 5行目に「中高生が集まり活動する場や年長者と交流し成長を感じることでできる、多様な機会や場づくりを進める」を加筆する。また、5行～7行目の記述「また、将来自ら子育てをしたり、～検討を行う」は、表現が不十分のためか、意味が分かりにくい。やや意図的すぎる記述でもあり、適切な表現に修正いただくか、誤解を招かぬように削除した方がよいのではないかと考える。

- **理由①:** 小学生のための受け皿整備は次第に充実しつつあるが、志向が多様化し行動圏も次第に拡大する中高生のための受け皿は、武蔵野プレイス地下等を除いてはほとんど整ってはいない。
- **理由②:** 子供家庭部が市民活動推進課やまちづくり推進課、緑のまち推進課等と横断連携し、中高生が参加できるボランティア活動やイベントの規格運営、大学生との交流機会の創出、公園や広場等における議論や運動等の多様な参加交流機会の場の提供等、多様な受け皿を提供していく必要がある。

3-2 (3) 平和・文化・市民生活

1 | 基本施策4「地域社会と市民活動の活性化」 「1）時代にあったコミュニティ～市民活動の連携」 (p29) (南)

- ✓ **要望:** 「1）時代にあったコミュニティの在り方検討と市民活動の連携」 (p29) に、「長い年月を経る中で、各コミュニティセンターの活動内容も多様化、個性化し、様々なノウハウの蓄積も進んでいることから、市民生活の質的向上を図る観点から、これらの優れた活動ノウハウを共有化し、コミュニティセンター活動全体の更なるレベルアップへと結び付けることを検討する。」と言った記述を組み込む。
- **理由:** 各コミュニティセンターも 50 年近い歳月を経る中で、新たな地域課題に対して地域で情報を共有し、勉強会を開き、多くの住民が改善方を話し合うと言った活動を続けている地区も見られる。このように常に多くの住民が集まり活発に活動しているコミュニティセンターがある一方で、施設の貸し出しと一部の住民だけの仲良しクラブ拠点化し、大半の地域住民には、「場」以上のメリットが乏しいコミュニティセンターがあるようである。実態として各コミセン間の優勝劣敗が生じていることは市としても十分認識されているはずであり、現状を踏まえた新たな取り組みを進める必要がある。

2 | 基本施策4「地域社会と市民活動の活性化」 「3）市民活動の活性化」 (p29) (南)

- ✓ **要望:** 「個人ボランティア参加の場の把握と参加機会の創出、モチベーションの維持、交通費やボランティア保険の経費負担等々の動向と対応」について方針をしっかりと書き込む。
- **理由①:** 市では市民活動組織については多くの組織を把握し、必要に応じて支援等も行っているが、様々な分野における個人ボランティアの募集や支援に関してはあまり把握も関与もしていないのではないかと。そのためか、現状分析や今後の展開方向が記述されていない。
- **理由②:** 多くの市民が参加している市民社協や地域社協の取り組みの実態やボランティアセンター武蔵野の活動実績、期待などを多少なりとも記述すべきと考える。
- **理由③:** 防災における共助の実施で必須となる、各自主防災組織の活動状況や各避難所を運営するボランティア組織の実態と課題等についても記述すべきと考える（十分な組織化はできていないのでは）。

3 | 基本政策6「多様な学びや運動・スポーツ活動の促進」 「1）生涯学習施策の推進」 (p30) (田中)

- ✓ **要望 1:** 「武蔵野プレイス、武蔵野地域五大学、社会教育関係団体等、多くの～」を「武蔵野プレイス、武蔵野地域五大学、武蔵野市民会館、社会教育関係団体等、多くの～」とする。

- **理由 1:** 第六期長計には、生涯学習施設として武蔵野プレイス、ふるさと歴史館、市民会館があげられている。この調整計画でも、第1段落の部分に、市民会館をあげるべきである。
- ✓ **要望 2:** 同第1段落と第2段落の間に、「生涯学習と市民活動の相乗効果を高めるための施策を推進する」を追記する。
- **理由 2:** 学ぶことと市民活動の関係を強化することについては、現行の「生涯学習計画」と「市民活動推進基本計画」の両方に記載されており、とくに「生涯学習計画」では「学びおくり」が大切なポイントとなっている。

4 | 基本施策6「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」(2) 市民の誰もがスポーツを楽しめる環境 (p31) (南、篠原)

- ✓ **要望 1:** 市民のニーズに対応した施策の記述として、表題は「基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ・健康維持増進活動の推進 (p30)」とすべきである。
- **理由 1①:** 第10回策定委員会におけるプールの扱いに関する議論を聞き、これは「市民の誰もがスポーツを楽しめる環境」に関する議論ではなく、「クリーンセンターで発生する温排水の有効活用」というハード面の議論でしかないと感じた。いったいどの様タイプの市民のどの様な利用目的を想定して施設整備を検討しているのだろうかという疑問を感じる。
- **理由 1②:** 市の陸上競技場と体育館は、市民を主体とした「スポーツ競技の拠点施設」ではあるが、特に屋内プールを利用する市民には子どもも少なくはないが、その多くは「健康の維持(高齢者)や増進(青壮年)を目的として訪れてる人たちではないか(手元にデータはないが、現場を観察し関係者ヒアリングを行えば確かであろう)。
- ✓ **要望 2:** 「(2) 市民の誰もがスポーツを楽しめる環境」(p31)は、「(2) 市民の誰もがスポーツと健康の維持増進を楽しめる環境 (p31)」に修正する。さらに、「クリーンセンターの焼却熱を活用して整備された市民体育館の屋内プールについては、一般利用や高齢者の利用も多く、市民の健康増進や高齢者のフレイル予防にも非常に有効な施設である。遠方に居住し定期利用が困難な多くの市民の健康維持に供することを目的とし、当面は3駅圏からムーブスなどを活用した送迎の仕組みの整備を検討し、さらに多世代の多くの市民がスポーツによる健康維持や競技の楽しみを味わうための、複数のスポーツ拠点整備の検討も進める」という記述を加える。
- **理由 2①:** 武蔵野市においては、高齢者の介護予防策としてフレイル予防のための運動を奨励しており、特に屋内プールはフレイル予防上も非常に有効な施設とされている。
- **理由 2②:** クリーンセンターの排熱利用という発想だけではなく、幅広い市民の健康増進と高齢者のフレイル予防、学校教員の働き方改革の支援と小中高生への連続したスポーツ体験機会の提供、さらには国民健康保健会計の改善といった複合的かつ長期的な視点から、西ドイツのゴールドンプランなども参考としつつ、今後の小中学校の建て替えとも複合化させて市内数か所へのスポーツ拠点整備を検討すべきである。

<https://www.ninomiya-sports.com/archives/9369>
[file:///C:/Users/minam/Downloads/13fukuoka%20\(2\).pdf](file:///C:/Users/minam/Downloads/13fukuoka%20(2).pdf)

幼児から高齢者までを対象とした地域単位のスポーツ・健康維持拠点整備の取り組みは、今後の武蔵野市民の生活環境向上に不可欠な要素であり、今後さらに進む小中学校の建て替えとも連携させて検討し、武蔵野市の先進的な取り組みとしていく意義は大きい(屋内プール=廃熱利用のみという限定発想はやめるべき)。

文科省は学校教員の働き方改革の一環として、部活動、特にスポーツ系の部活動を地域にゆだねる取り組み等を検討提案しており、また小中高の学校単位の運動教育ではなく、地域の公共スポーツセンター等における、連続一貫したスポーツ人材の育成の重要性を発信している競技団体関係者も見られる。

令和3年度で約130億円もの支出となり、年々増加する一方の国民健康保険の財政負担に関して、フレイル予防や中高年の健康維持を進め、負担額を1%でも2%（約2億6千万円）でも減少させることが、市民のため、また市財政の為にも重要である。

- **注：**このような検討を進める上では、教育委員会の教育企画課、生涯学習スポーツ課と、健康福祉部の高齢者支援課及び健康課、さらに子ども家庭部の子供育成課、児童青少年課等の横断連携は不可欠と考える。

3-3 (4) 緑・環境

1 | p33 枠内「3「緑」を基軸としたまちづくりの推進」(田中)

- ✓ **要望：**「～「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、～」を「～「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承するとともに、生物多様性等など現代的な課題をふまえて改訂し、～」に加筆修正する。
- **理由：**現行の憲章は、緑そのものを大切にするという主旨であり、緑の質について触れていない。今では生物多様性基本方針を策定するなど、緑の質についての政策を展開しているので、それに即した内容へと改訂すべきである。ただ緑があればよい、という時代は終わった。

2 | p35「3」緑と水のネットワークの推進と森林整備(田中)

- ✓ **要望：**「生物多様性基本方針に基づき、公園緑地等の緑を生物多様性の観点から保全する。とくに、わずかに残された雑木林については、生物多様性及び歴史・文化の継承の観点から持続可能な維持管理手法を定着させる。」を第2段落と第3段落の間に加筆する。
- **理由：**生物多様性基本方針にもとづく生物多様性の保全について、どこかで明記すべきである。また、境山野緑地に代表される武蔵野の雑木林は、ナラ枯れ等によって消滅の危機に直面しており、「武蔵野」を冠した自治体としては、雑木林の持続可能な保全方法の定着が喫緊の課題である。

3-4 (5) 都市基盤

1 | 基本施策1「個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」、2) 魅力的な景観の保全と展開(p36-37)(南)

- ✓ **要望1：**基本施策1の見出し(p37)は、「魅力的な景観の保全と展開」となっているが、「魅力的な景観の保全と形成」に修正する。
- **理由1：**「景観の展開」という表現は適切ではなく分かりにくいので、基本政策の見出しどおりとする。
- ✓ **要望2：**さらに、次のように右側上部の段落を、「引き続き、武蔵野市まちづくり条例に基づく景観面における開発調整や、景観まちづくりワークショップによる市民、事業者等の

意識向上を図りつつ、武蔵野市景観ガイドラインに基づく景観誘導を着実に進めていく。」に修正する。

- **理由 2①:** 都市基盤にかかわる施策の体系では、「1. 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」が掲げられ、その説明文には「武蔵野市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成等を図る」との趣旨が記述されている (p36)。
- **理由 2②:** また、この節には、ワークショップ開催による景観意識向上という趣旨の記述があるが、意識向上だけではなく、まちのトータルな景観の向上を図ることが景観政策の重要な目的である。
- **要望 3:** この節の 3 段落目については、「景観を構成する重要な要素である道路、鉄道、公園緑地、河川・水路、街並み、公共施設、さらに景観を低下させる可能性を持つ屋外広告物等については、武蔵野市景観ガイドラインの示す景観の指針や東京都屋外広告物条例及び同施行規則に沿って検討・調整の上、誘導を進める。～」と修正する。
- **理由 3:** 重要な景観要素が抜けているため。
景観施策には悪化した景観をもとに戻す「景観改善施策」と現状の景観の質をさらに向上させる「景観形成施策」があるが、景観整備は悪化した景観をもとに戻さない限り、より良い景観形成には結びつかない。武蔵野市の場合、景観を悪化させる要因である①ゴミ、②放置自転車、③電柱・電線、④不調和や過密な建造物の出現に関しては、それなりに対応が進みつつある。しかし、⑤派手で乱雑な屋外広告物の適正な誘導、⑥混乱した住宅地の街並み景観の改善、についてはほとんど手付かずの状態にある。このような「公共空間における景観整備」ではなく、「私的な構造物」に対する規制誘導は、日本を除く G7 の先進国では当たり前の政策であり、景観後進国の日本でも避けて通れない喫緊の課題である。したがって、「景観は公共のもの」という市民意識を定着させつつ、先進都市武蔵野市らしく前向きに取り組んでいただきたい。

2 | 基本施策 6「1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり、③武蔵境地域」(p41) (南、篠原)

- **要望:** 次のように加筆修正する。「武蔵境駅周辺は、JR 中央線の高架化に伴う駅周辺整備を行い、南木一体のまちづくりに取り組むとともに、地元商店街や各市民団体、市民参加により魅力あるまちづくりに取り組んできた。これまで駅周辺の都市基盤整備を進めてきたが、引き続き、都市計画マスタープランの武蔵境地域のまちづくりの方針に基づき、武蔵境駅北口の区画道路や天文台通り、市道第 74 号線等の駅周辺の道路整備に取り組むほか、地域が主体となったまちづくりを継続的に支援し、快適な住環境の維持・形成、歩行者重視の通りの形成、緑の保全・創出・利活用、地域特性を活かした街並み景観の形成、安心して暮らせる都市基盤整備、にぎわい・活力などを念頭に、地域の魅力を向上させる取組みを進める。」
- **理由①:** 本文中に「うるおい・ふれあい・にぎわい、これからのまち武蔵境」というテーマが記述されているが、当該テーマを掲げた整備計画は、ウェブ検索や市の HP を検索しても出てこない(「NEXT-吉祥寺」や「三鷹北口街づくりビジョン」は市の HP でも参照できる)。また、各市民団体による「にぎわい」をコンセプトに魅力あるまちづくりに取り組んできた」ともあるが、一般論としては理解できるが、地元民として、武蔵境駅周辺のまちづくりのコンセプトとして取り決めたものや、案内されたものを現状では見ることができない(当時の駅前協や武蔵境工事事務所等の資料にあるのだろうか)。何度かのウェブ検索を繰り返した結果、「MUSASHINO、つながる武蔵境(2016年)」が検索でき、「北口駅前広場へのメイン通りとなるカルチャーモール、商店が続くショッピングモール、今回の北口におけるグリーンモール完成により「うるおい・ふれあい・にぎわいをテーマとする駅

前空間が整いました」と記述されていることが分かった（都市整備部、武蔵境開発事務所長の挨拶あり）が、その他に、吉祥寺や三鷹に比べうる、参照可能な計画やビジョン等は見つからなかった。現状においても市民が容易に参照できる計画として、都市計画マスタープランを参照すべきである。

- **理由②:** 市道第74線（3・4・27）は、駅周辺の歩行者重視の通りの形成、緑の保全、観音院やプレイス前の境南ふれあい広場との一体整備、地域特性を活かした街並み経験の形成、にぎわいづくりなどのために、都市計画決定を変更すべき重要事業である。

3-4 その他（南）

- ✓ **要望:** p45 に、「基本施策6 市民生活の向上に資する市外との連携や政策課題」として、次のような内容を追記する。
 - 防災関連として、酒田市や安曇野市との防災協定連携、隣接する杉並区や練馬区との相互支援連携等の推進を記述する。
 - 三多摩格差の拡大を抑制するとともに、羽田空港へのアクセス時間を大幅に解消し、通勤通学における各私鉄への乗り換えを効率化する「環状八号線下へのエイトライナーの実現」を今後の政策課題として検討する。
 - 市民の余暇環境の向上や武蔵境の商業活性化に結び付く、西武多摩川線の「(仮称)野川公園駅の設置・整備」を、東京都や西武鉄道、三鷹市、府中市、小金井市に働きかける取り組みを政策課題として検討する。
- **理由:** 市民生活の安寧や質の向上を図る上では、市域外における政策的な取り組みも記述すべきと考える（ただしこれは、行政の役割というよりも市長や市議会議員、都議会議員が担うべき役割である）。なお、(仮称)野川公園駅については、武蔵野公園、野川公園の利用者以外にも ICU やアメリカンスクールの学生、府中試験場の免許更新者、多摩墓地北部エリア墓参者の利用も期待できるため、西武鉄道にとっても整備メリットは大きく、武蔵境商業の活性化にもつながる。

以上

(執筆) 南 賢二 (副代表、理事)、田中 雅文 (会員、武蔵野の森を育てる会代表)、篠原 二三夫 (代表、理事長、とりまとめ責任者)

(連絡先) 〒180-0023 武蔵野市境南町 2-12-2 武蔵野エイトマンション 301 号
篠原 二三夫
電話: 0422-31-2205 携帯電話: 080-3020-2995
Eメール: matimati-info@matimati.or.jp (当会アドレス)
fshino@rc5.so-net.ne.jp (篠原アドレス)